

「お客さまの声」を反映した改善事例

当社では、「お客さまの声」をもとに、よりわかりやすく、安心いただけるよう、継続的に業務改善に取り組んでいます。

ここでは「お客さまの声」を活かした改善事例の一部をご紹介します。

※「お客さまの声」の【】内は、それぞれ以下を意味しています。

【苦情】: お客さまから寄せられた [苦情]【MOT】: 従業員からの [MOT提案]

Q

保険金・給付金のお支払手続きの充実に向けて

事例 1

「保険金・給付金のご請求について」冊子改訂

【個人保険分野】

お客さまの声

給付金支払いの該当可否について、事前説明をしてほしい【苦情】 給付金請求時に提出する診断書は病院専用の診断書でもいいのか【苦情】 同一疾病で複数回入院した際に1回の入院として通算される場合の取扱いに ついて、わかりやすく記載してほしい【MOT】

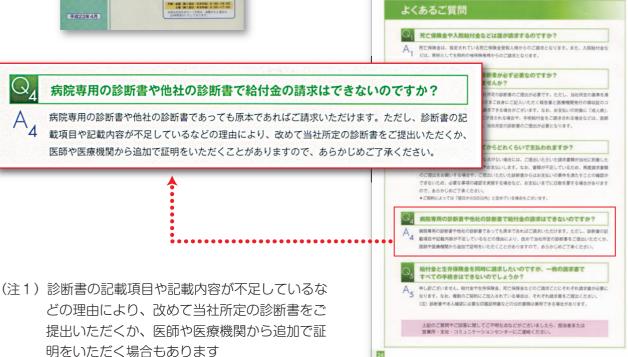
⇒改善内容

保険金・給付金請求に関するご案内冊子「保険金・ 給付金のご請求について」において、お支払事例 を図解表示するとともに、病院専用の診断書でも 原本であればご請求できる(注1)ことなど「よ くあるご質問」のページを追加しました。 (2011年4月~)

●冊子「保険金・給付金のご請求について」







24

「保険金お支払明細書」の改訂

【個人保険分野】

お客さまの声

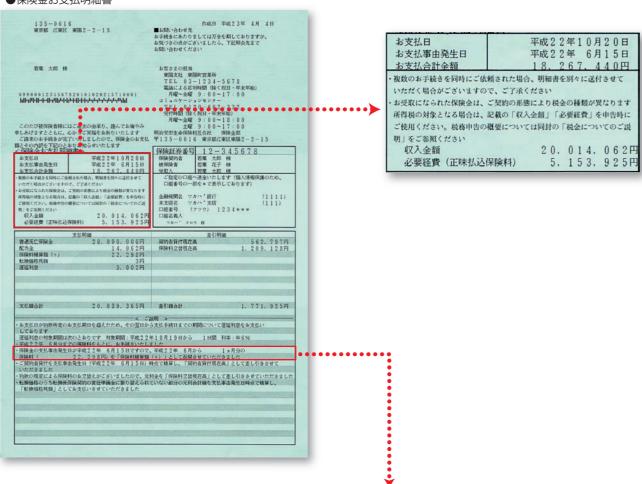
保険金支払いにおける税金の取扱いについて、詳しく説明してほしい【苦情】 「保険金お支払明細書」が届いたが、その中に記載されている保険料精算額が どのように計算されているのかを説明してほしい【苦情】

⇒改善内容

保険料精算額や その他お問い合わせの多かった記載項目に対する説明を記載し、税金の取扱いについては「税金についてのご説明」を新規に作成し同封することで、よりご理解いただけるようにしました。

また、明細書のサイズを従来のシーリングメール・ハガキシーラーから A4 版に拡大いたしました。 (2011 年 4 月~)

●保険金お支払明細書



・保険金の支払事由発生日が平成22年 6月15日ですので、平成22年 6月から 1ヵ月分の 保険料(22,298円)を「保険料精算額(+)」として返戻させていただきました

診断書の改訂

【個人保険分野】

お客さまの声

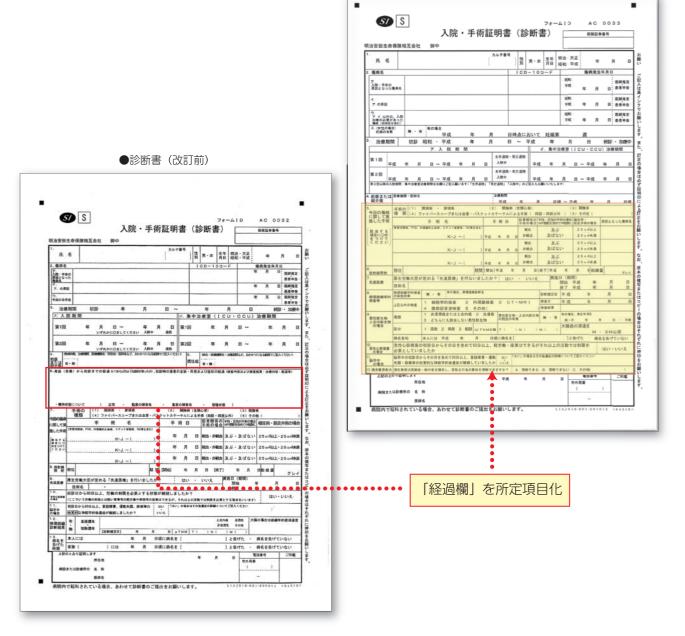
給付金の請求で提出した診断書について、記載もれがあるために追記のう え再提出してほしいと言われたが、また病院に診断書を取りに行くのは費 用もかかり面倒だ【苦情】

診断書の記載内容不十分により査定に時間がかかったので、記載もれがないような工夫が必要だ【MOT】

●診断書(改訂後)

⇒改善内容

保険金·給付金のご請求手続き時に提出いただく診断書について、自由筆記方式であった「経過欄」を「所定項目化」するとともに、診断書のレイアウトや項目名称等を整理・変更して、証明いただく事項を明確にすることにより、医療機関による証明もれを防止するよう改訂しました。 (2010 年 12 月~)



お支払事由をわかりやすく記載したご案内の作成

【団体保険分野】

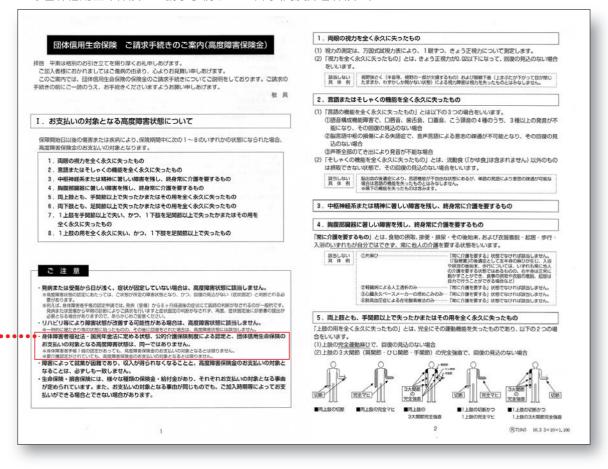
お客さまの声

団体信用生命保険に加入しているが、身体障害者手帳 1 級の認定を受けており高度障害状態だと思うのになぜ非該当になるのか説明してほしい【苦情】

⇒改善内容

団体信用生命保険の高度障害保険金請求時にご提出いただく当社所定の障害診断書に、身体障害福祉法等に定める状態とお支払いの対象となる高度障害状態は同一でない点等、お手続き上の留意点やお支払いの対象となる高度障害状態についての説明を記載したご案内を添付しました。(2010年7月~)

●団体信用生命保険 ご請求手続きのご案内(高度障害保険金)



身体障害者福祉法・国民年金法に定める状態、公的介護保険制度による認定と、団体 信用生命保険のお支払いの対象となる高度障害状態は、同一ではありません。

※身体障害者手帳1級の認定があっても、高度障害保険金のお支払いの対象となるとは限りません。

※要介護認定がされていても、高度障害保険金のお支払いの対象となるとは限りません。

保険金・給付金請求書のご記入例の改訂

【団体保険分野】

お客さまの声

総合福祉団体定期保険の保険金・給付金請求書ご記入例に請求印に関する 説明を入れてほしい【MOT】

総合福祉団体定期保険の保険金・給付金請求書ご記入例に「遺族が主契約保険金のみを受取る場合」とあるが、高度障害保険金のご請求の場合もあるので「遺族または被保険者が…」に変更してほしい【MOT】

⇒改善内容

総合福祉団体定期保険の保険金・給付金請求書ご記入例について、MOT提案をふまえ、ご請求印に関する留意事項を追記し、「遺族または被保険者が主契約保険金のみを受取る場合」に変更しました。(2011年3月~)

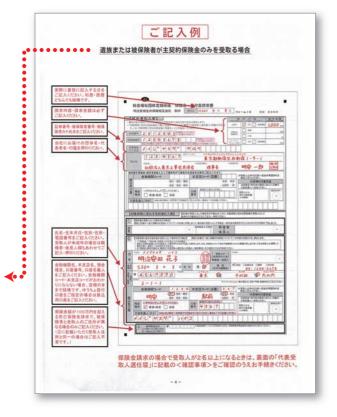
●総合福祉団体定期保険の保険金・給付金請求書ご記入例



書 類 保険金・給付金請求書

留意点

- ●受取人が対象規程に定める受給者の場合で、主契約の請求金額が500万円を超える場合は、印鑑証明書と同一の印を押印ください。
- ●受取人が未成年の場合は、親権者・後見人のご署名、 押印が必要となります。



遺族または被保険者が主契約保険金のみを受取る場合

ご契約内容の説明充実に向けて

事例 6

「年金受取予想額試算書」の開発

お客さまの声

個人年金に加入しているが、払い込んだ保険料の累計額に対して、実際に受け取る年金額などの契約内容について年金開始の前に案内してほしい【苦情】

⇒改善内容

年金受取予想額をお知らせする「年金受取予想額試算書」を新規に作成し、「ご契約内容確認活動」において、「ご契約内容の概要」とあわせて活用することで、個人年金にご加入のお客さまへのご案内を充実しました。(2010年12月~)

●年金受取予想試算書



事例 7

特約更新手続きのご説明の充実

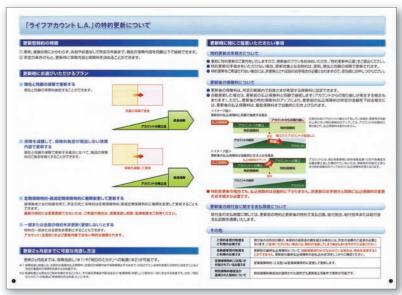
お客さまの声

特約更新の案内が届いたが、どのように手続きしていいのかわからないので、 説明をしてほしい【苦情】

⇒改善内容

2000 年 4 月に発売した「ライフアカウントL.A.」の特約更新・保険料払込期間満了の手続きの開始にあたり、「特約更新・保険料払込期間の満了について」冊子を新規作成しました。本冊子を活用することにより、更新の手続きや更新後の保険料、保障内容、アカウント(注 2) 等ご留意いただきたい事項について、お客さまへのご説明を充実しました。(2010 年 2 月~)

●特約更新・保険料払込期間の満了について



(注2)当社主力商品の「ライフアカウント L.A.」の第1保険期間中の主契約

正確なご説明のための「補助資料」の作成

お客さまの声

ライフアカウント L.A. に加入しているが、アカウントについて説明をし てほしい【苦情】

解約後はmapサービス(注3)のポイントは利用できないのか【苦情】 主契約保険料払込期間満了後の特約保険料の払込みについては、どのよう な手続きが必要なのか詳しく説明してほしい【苦情】

⇒改善内容

お客さまにご加入いただいている契約内容や各種手続きに関して、より詳しく正確にご説明するた めの「補助資料」(保全サポートチラシ)を2009年から作成しご提供していますが、2010年度は新 たに「アカウント編」(2010年8月~)、「map編」(2011年1月~)、「主契約保険料払込期間満了編」 (2011年1月~)を作成しました。

アカウント編(表)



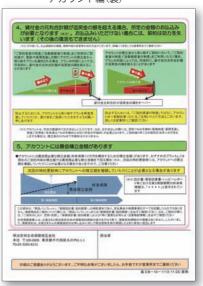
map編(表)



主契約保険料払込期間満了編(表)



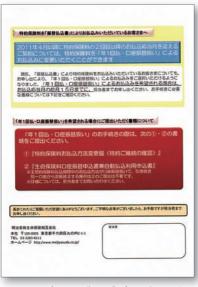
アカウント編(裏)



m a p編(裏)



主契約保険料払込期間満了編(裏)



(注3)mapサービス…獲得したポイント数により、「健康サービス」、「ライフ&ヘルスサポートグッズプレゼント」、 「ライフサポートファイナンス」、「抽選キャンペーン」のサービスを受けることができます。